

入札等に関する有識者会議（R3 第3回）議事要旨

【抽出の対象とする案件の報告】

抽出担当の伊藤座長より、令和3年4月から令和3年7月までの発注工事より制限付一般競争入札案件3件について抽出した旨、その理由を含めて説明。

【抽出事案に関する説明及び確認】

○No.1 城西町団地第2棟大規模改善電気設備工事（設計施工：財務部公共施設管理課）の入札状況（工事概要、入札参加資格、入札結果等）について、事務局より説明（資料1）。

<主な質問・意見>

| 質問・意見 | 回答（要旨） |
|---|--|
| ① 一者応札だったが、参加可能だったのは何者か。 | ○ 資料20ページのとおり、電気工事については市内21者が登録。うち、600点以上の資格総合点数を有する19者が応札可能だった。 |
| ② 一者応札の理由をどう考えるか。 | ○ 同時期に建築工事及び給排水衛生設備工事も施工となることから、本工事を含めた3工事の連携に手間を要するのが理由の1つと考える。 また、資料5ページのとおり、8部屋に居住者がいる中での工事であり、居住者との調整に手間を要するためとも推測している。 ○ 県積算基準に基づき積算しており、居住者がいる中での工事は割増が適用となるものの、手間を要することから業者から敬遠されがちであると認識している。受注者は、同様の工事を施工している業者であったことから応札されたものと考えている。 |
| ③ 市営住宅の大規模改善工事は数年前から始まっているものと考えが、以前も落札率が高かったのか。 | ○ 昨年度同時期に「城西団地第1棟大規模改善電気設備工事」を発注しているが、本案件の受注者が99.85%で落札している。 |

| | |
|-----------------------------|--|
| ④ 予定価格の公表時期の問題にも関わる案件だと考える。 | |
|-----------------------------|--|

○No.2 公共下水道管理設工事（17号幹線）第1工区（設計施工：上下水道局下水道施設課）の入札状況（工事概要、入札参加資格、入札結果等）について、事務局より説明（資料2）。

<主な質問・意見>

| 質問・意見 | 回答（要旨） |
|--|---|
| <p>① 案件2と案件3を比較すると、同じ下水道工事だが2の応札者は多く、3は1者応札だった。内容に違いがあったのか。</p> <p>② 案件2の資格総合点数は750点以上で難易度が高く、一方案件3は350点以上であり難易度はさほど高くないものと思われる。また、案件2は地域要件が準市内業者までであり、このような案件は少ないだろう。</p> <p>予定価格の規模は異なるが、案件3の方が参加しやすいにも関わらず、対照的な入札結果となっている。</p> <p>③ 本案件について、推進工に係る下請業者はどこか。</p> | <p>○ 案件2は新設工事、案件3は既存管の取替工事であった。また、通常の下水道工事は案件3の開削工法が多いが、案件2は地中を掘り進める推進工法だった。また、案件3は既存管があり、仮配管を行ったうえで工事を進める必要があった。</p> <p>○ 案件2は推進工法であるが、推進工法の技術を有する業者は県内に存在せず、最も近いのは仙台市内。受注者は施工管理が主となることから、技術的には高度だが施工管理はしやすい工事であると考えられる。</p> <p>一方、案件3は、15ページのとおり東山温泉街の狭隘かつ崖と住宅に挟まれた、湾曲した道路が施工箇所であり、大型バスの往来もあることから施工条件が非常に厳しい場所であった。一方、予定価格はさほど大きくないことから敬遠されたものと推察される。</p> <p>○ 仙台市の「大栄建設株式会社」である。</p> |

○No.3 公共下水道管布設替工事（設計施工：上下水道局下水道施設課）の入札状況（工事概要、入札参加資格、入札結果等）について、事務局より説明（資料3）。

<主な質問・意見>

| 質問・意見 | 回答（要旨） |
|--|---------------------------------|
| ① 12 ページ、再公告で資格総合点数を拡大したとのことだが、受注者の資格総合点数は720点以上か。 | ○ 720点以上である。案件2に応札できるような業者であった。 |
| ② 施工条件が厳しい場所だが、その場合設計額が割増になることはないのか。 | ○ 施工場所による割増はない。 |
| ③ それは不合理に思われる。 | |
| ④ 車両を止められる場所はあるのか。 | ○ 迂回できる道路を利用してもらい、施工した。（下水道施設課） |
| ⑤ 案件2と案件3とは対照的なものだったが、説明を聞くとなるほどと思う部分もあった。 初回の応札者がなかったことを落札者は知っているのか。 | ○ 把握しているものとする。 |

【入札及び契約手続の運用状況の報告・確認】

令和3年8月から令和3年11月までに契約した工事の入札結果、入札参加停止措置の実施状況について報告（資料5、資料6、資料7）。

<主な質問・意見>

| 質問・意見 | 回答（要旨） |
|--|--|
| ① 28 ページの入札参加資格停止措置について。工事自体は無事竣工したのか。 | ○ 現場代理人は病気休暇を取得したが、工事開始時よりベテラン社員が補助を行っていたため、工事自体は無事竣工した。だが、約款上問題があったため、入札参加資格停止措置を取った。 |

【令和2年度入札契約結果の検証について】（ご意見等に関しては非公表）

令和3年度第2回会議において、事務局より上記検証結果の説明を行ったところ。委員からのご意見については今回伺うこととしていた。

事務局より、まとめ部分の説明を再度行ったうえで、各委員よりご意見を伺った。

【その他】

- 総務部長より、委員の皆様へ御礼。
- 事務局より、任期は2年を目途としており、新たな委員の選任手続きは改めて進める旨説明。